

(証券コード 7725)

平成27年8月3日

株 主 各 位

神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地

株式会社インターアクション

代表取締役社長 木 地 英 雄

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により、議決権を行使いただくことが可能ですので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年8月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送下さい。

なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとして取扱わせていただきます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

38頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成27年8月25日（火曜日）午後5時までにインターネットにより議決権をご行使下さい。

【複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い】

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承下さい。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 8 月 26 日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市中区山下町254番地
ホテル横浜ガーデン 4階 サルビア
（会場が前年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第23期（平成26年 6 月 1 日から平成27年 5 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成26年 6 月 1 日から平成27年 5 月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
第 2 号 議 案 定款一部変更の件
第 3 号 議 案 取締役 7 名選任の件
第 4 号 議 案 監査役 3 名選任の件

4. 株主総会参考書類並びに添付書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類並びに事業報告・連結計算書類・計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネットの当社ホームページ（<http://www.inter-action.co.jp>）において、修正後の事項を掲載いたしますのでご了承下さい。

以 上



○本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ホームページ(<http://www.inter-action.co.jp>)に掲載しておりますので、法令及び定款第12条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における内外経済情勢は、米国では雇用改善が進み個人消費や住宅市場が底堅く推移するなど緩やかな景気回復傾向が続きました。一方、欧州は回復の足取りが弱く総じて景気は足踏み状態が続き、アジア新興国では中国における不動産価格下落や内需が減速するなど成長ペースが鈍化傾向となりました。国内では消費税率引き上げに伴う個人消費低迷が見られたものの、企業収益や雇用の改善などで持ち直し、緩やかな回復に向かいました。

当社グループの主力製品であるCCD及びC-MOSイメージャ向け検査用光源装置の実績につきましては、瞳モジュールの販売は堅調に推移いたしましたが、光源装置本体の販売は鈍化いたしました。再生可能エネルギー関連製品につきましては、遊休地等の活用のため商品化した「OHISAMA SYSTEM」と太陽光発電設備自体の販売はほぼ計画通りに推移いたしましたが、対前年実績比では鈍化いたしました。環境関連製品につきましては、取引先である印刷業界における設備更新需要の増加により、輪転印刷機向け乾燥脱臭装置の販売が堅調に推移いたしました。また、排ガス処理装置の販売も堅調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,996百万円（前連結会計年度の売上高2,512百万円に比し、59.1%の増加）、売上高の拡大等により売上総利益は1,426百万円（前連結会計年度の売上総利益1,172百万円に比し、21.7%の増加）、営業利益は456百万円（前連結会計年度の営業利益419百万円に比し、8.8%の増加）、貸与資産賃貸料及び支払利息等を加減した経常利益は445百万円（前連結会計年度の経常利益411百万円に比し、8.5%の増加）、負ののれん発生益及び法人税等を加減した当期純利益は424百万円（前連結会計年度の当期純利益319百万円に比し、33.0%の増加）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度における連結子会社の増加により、「光学精密検査機器関連事業」「再生可能エネルギー関連事業」及び「環境関連事業」へセグメント名称を変更しております。

(光学精密検査機器関連事業)

当社グループの主力製品であるCCD及びC-MOSイメージャ向け検査用光源装置につきましては、スマートフォンやタブレット端末向けCCD及びC-MOSイメージャ検査装置に使用される瞳モジュールの販売は堅調に推移しましたが、スマートフォン、タブレット端末並びにデジタルカメラ向けCCD及びC-MOSイメージャ検査に使用する光源装置本体の販売は、広照射エリア光源装置など将来につながる開発用光源装置の販売はあったものの、全体としては鈍化いたしました。

また、第3四半期連結会計期間より当セグメントに含まれている明立精機株式会社の主要製品である精密除振装置につきましては、国内では、主要顧客である民間企業向け研究開発分野及び産業分野向け除振装置の販売は堅調に推移いたしました。大学・独立行政法人向け研究開発分野では引き続き予算執行に慎重な動きが見られ、対象顧客向け製品の販売は軟調に推移いたしました。国外では、韓国で液晶フラットパネルディスプレイ(FPD)用検査装置向け除振装置が堅調に推移いたしました。

当連結会計年度における当セグメントの外部顧客に対する売上高は1,235百万円(前連結会計年度の売上高1,060百万円に比し、16.5%の増加)、セグメント利益は434百万円(前連結会計年度のセグメント利益349百万円に比し、24.2%の増加)となりました。なお、当連結会計年度の売上高及びセグメント利益に含まれる新連結子会社分は、それぞれ324百万円、4百万円となっております。

(再生可能エネルギー関連事業)

再生可能エネルギー関連事業につきましては、連結子会社である株式会社BIJにおける「OHISAMA SYSTEM」及び「OHISAMA償却」の販売は共に鈍化いたしました。

当連結会計年度における当セグメントの外部顧客に対する売上高は1,429百万円(前連結会計年度の売上高1,451百万円に比し、1.5%の減少)、セグメント利益は297百万円(前連結会計年度のセグメント利益390百万円に比し、23.6%の減少)となりました。

(環境関連事業)

株式会社エア・ガシズ・テクノスの連結子会社化により、第1四半期連結会計期間から新設した環境関連事業につきましては、取引先である印刷業界における設備更新需要の増加により、輪転印刷機向け乾燥脱臭装置の販売が堅調に推移いたしました。また、排ガス処理装置の販売も堅調に推移いたしました。

当連結会計年度における当セグメントの外部顧客に対する売上高は1,331百万円、セグメント利益は146百万円となりました。

2. 資金調達の状況

当社グループは、社債100百万円及び長期借入金970百万円の資金調達を実施いたしました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は75百万円となりました。

4. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (平成23年6月1日から 平成24年5月31日まで)	第 21 期 (平成24年6月1日から 平成25年5月31日まで)	第 22 期 (平成25年6月1日から 平成26年5月31日まで)	第 23 期 (平成26年6月1日から 平成27年5月31日まで)
売 上 高 (千円)	1, 471, 456	1, 516, 027	2, 512, 380	3, 996, 841
経 常 利 益 (千円)	406, 499	329, 796	411, 003	445, 983
当 期 純 利 益 (千円)	401, 268	417, 609	319, 304	424, 680
1 株 当 期 純 利 益	5, 471円72銭	4, 968円88銭	31円80銭	42円81銭
総 資 産 (千円)	1, 756, 338	3, 355, 092	3, 595, 394	5, 285, 070
純 資 産 (千円)	1, 056, 325	2, 154, 569	2, 402, 113	2, 726, 845

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成25年12月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っているため、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の期首に同株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (平成23年6月1日から 平成24年5月31日まで)	第 21 期 (平成24年6月1日から 平成25年5月31日まで)	第 22 期 (平成25年6月1日から 平成26年5月31日まで)	第 23 期 (平成26年6月1日から 平成27年5月31日まで)
売 上 高 (千円)	1, 435, 372	1, 266, 138	2, 219, 196	1, 840, 000
経 常 利 益 (千円)	447, 015	139, 224	237, 584	214, 794
当 期 純 利 益 (千円)	412, 842	440, 243	162, 976	242, 612
1 株 当 期 純 利 益	5, 629円55銭	5, 238円19銭	16円23銭	24円45銭
総 資 産 (千円)	1, 963, 771	3, 098, 802	2, 921, 426	3, 432, 477
純 資 産 (千円)	1, 089, 399	2, 200, 442	2, 297, 374	2, 341, 520

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成25年12月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っているため、1株当たり当期純利益は前事業年度の期首に同株式分割が行われたと仮定して算定しております。

5. 対処すべき課題

当社グループは、クライアントの様々なご要望にお応えするための創意工夫と技術革新を常に行い、成長し続けていくために、経営体質の強化を図ることを目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

①新たな収益源となるビジネスの確立

中長期的な会社の経営戦略を確実に遂行し、新たな収益源となるビジネスの確立を進めてまいります。

②人材の育成

開発型ベンチャー企業である当社グループにとって、技術者をはじめとする若くて有能な人材は不可欠であります。現有の人材の能力向上のための諸施策を行うことにより、これらの若くて優秀な人材が当社グループの成長を支えていく力となるよう努めてまいります。

③クライアントニーズへの迅速な対応

当社グループの事業分野は、環境変化のスピードが速く、その変化の大きさも著しい分野であります。したがって、当社グループにとりましては、環境変化に伴うクライアントニーズの将来動向をいち早く把握し、製品開発に結び付けていくことが非常に重要であり、マーケティング力の強化並びにより効率的な開発体制の確立に努めてまいります。

④原価低減と生産効率の向上

製造メーカーにとって高品質を維持しながらの原価低減並びに生産の効率化は永遠のテーマであります。当社グループといたしましては、この課題に取り組むため、より一層の生産性の向上並びに製造体制の構築に努めていく所存であります。

⑤経営基盤の強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実、リスク管理やコンプライアンスを含む内部統制システムが有効に機能するよう、組織体制や運用方法を継続的に見直し、経営基盤のより一層の強化を図ってまいります。

社員教育につきましても、コンプライアンス研修、階層別研修など、全役職員を対象に積極的に実施し、経営基盤の強化に努めてまいります。

6. 主要な事業内容

当社グループの事業は、「光学精密検査機器関連事業」「再生可能エネルギー関連事業」及び「環境関連事業」の3つを報告セグメントとしております。各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) 光学精密検査機器関連事業

撮像半導体（CCD、C-MOSイメージャ）の製造工程における検査用光源装置並びに精密除振装置等の開発・製造・販売を行っております。

(2) 再生可能エネルギー関連事業

太陽光発電設備並びにその他の再生可能エネルギーの開発・仕入・販売を行っております。

(3) 環境関連事業

輪転印刷機向け乾燥脱臭装置、排ガス処理装置等の開発・製造・販売を行っております。

セグメント	主 要 製 品
光 学 精 密 検 査 機 器 関 連 事 業	CCD／C-MOSイメージャ検査用光源装置、瞳モジュール、精密除振装置等
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 関 連 事 業	O H I S A M A S Y S T E M、O H I S A M A 償却
環 境 関 連 事 業	輪転印刷機向け乾燥脱臭装置、排ガス処理装置等

7. 主要な営業所及び工場

(1) 当社

本 社 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地

(2) 子会社

株式会社B I J 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地

西安朝陽光伏科技有限公司 中国陝西省西安市高新区科技路34号欧錦園21502室

おひさま農場株式会社 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地

株式会社エア・ガシズ・テ
クノス 東京都台東区台東四丁目27番地

明立精機株式会社 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地

MEIRITZ KOREA CO., LTD 459 Banwol-dong, Hwaseong-si, Gyeonggi-do, Korea

MEIRITZ SHANGHAI CO., LTD No. 336 Yuan Hui Road, Bao Shan District,
Shanghai, China

8. 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数(名)	前連結会計年度末 比増減(名)
光学精密検査機器関連事業	38 (8)	27 (2)
再生可能エネルギー関連事業	6 (3)	△1 (3)
環境関連事業	21 (3)	21 (3)
全社(共通)	15 (4)	△4 (1)
合計	80 (18)	43 (9)

- (注) 1. 上記の人数は就業人員数であり、臨時使用人数(人材会社からの派遣社員、アルバイト、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している者であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ43名増加したのは、M&Aによる連結子会社の増加によるものであります。

9. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社横浜銀行	542,073千円
株式会社商工組合中央金庫	262,350千円
横浜信用金庫	210,710千円

10. 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の出資状況 (議決権比率)	主要な事業内容
株式会社BIJ	70,000千円	100.00% (100.00%)	再生可能エネルギー 関連事業
西安朝陽光伏科技 有限公司	40,000千円	100.00% (100.00%)	再生可能エネルギー 関連事業
おひさま農場 株式会社	5,000千円	100.00% (100.00%)	再生可能エネルギー 関連事業
株式会社エア・ ガシズ・テクノス	10,000千円	100.00% (100.00%)	環境関連事業
明立精機株式会社	30,000千円	100.00% (100.00%)	光学精密検査機器関連事業

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 25,400,000株
2. 発行済株式の総数 10,052,100株(うち自己株式335,600株)
3. 株主数 8,014名
4. 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	株 328,000	% 3.37
木 地 英 雄	305,600	3.14
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム クライアント アカウント エムビー シー エ ス ジ ャ パ ン	250,200	2.57
栗 村 昌 昭	247,900	2.55
株 式 会 社 S B I 証 券	232,300	2.39
野 村 證 券 株 式 会 社	151,400	1.55
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	129,300	1.33
ノムラ ビービー ノミニーズ リミテッド オムニバスマージン (キャッシュビービー)	124,300	1.27
松 井 証 券 株 式 会 社	111,500	1.14
三 美 電 機 株 式 会 社	100,200	1.03

(注) 持株比率は自己株式335,600株(信託が保有する当社株式129,300株を含む。)を控除して計算しております。

Ⅲ 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

Ⅳ 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	木 地 英 雄		西安朝陽光伏科技有限公司 董 事 長
専 務 取 締 役	木 地 伸 雄	経営管理部担当 営業第2部担当	おひさま農場株式会社社長 代表取締役社長 日立精機株式会社社長 西安朝陽光伏科技有限公司 副 董 事 長
常 務 取 締 役	木 地 貴 雄	OPT開発部担当 営業第1部担当	株式会社B I J 代表取締役社長
常 勤 監 査 役 (社外監査役)	粕 谷 俊 彦		
監 査 役 (社外監査役)	大 橋 俊 二	弁護士	弁護士法人ユナイテッド ブレインズ代表社員
監 査 役 (社外監査役)	田 村 稔 郎	公認会計士	田村公認会計士事務所 所 長

- (注) 1. 監査役田村稔郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外監査役粕谷俊彦氏、大橋俊二氏及び田村稔郎氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する独立役員であります。
3. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、適切な候補者を確保することが困難であった事情などもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年8月26日開催予定の第23期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員(名)	金 額(千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	3 (-)	119,509 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	12,503 (12,503)
計 (うち社外役員)	6 (3)	132,012 (12,503)

(注) 上記報酬等の総額は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの期間に在籍していた役員が対象となります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社外監査役	大 橋 俊 二	弁護士法人ユナイテッドブレインズ社員
社外監査役	田 村 稔 郎	田 村 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長

(注) 上記法人等と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	粕 谷 俊 彦	取締役会には12回全てに出席し、また監査役会にも13回全てに出席し、銀行並びにその他の会社における経営者としての経験を活かし、議案の審議等に有用な発言を適宜行っております。
社外監査役	大 橋 俊 二	取締役会には12回中9回に出席し、また監査役会には13回中11回に出席し、弁護士としての専門的な見地から、議案の審議等に有用な発言を適宜行っております。
社外監査役	田 村 稔 郎	取締役会には12回全てに出席し、また監査役会にも13回全てに出席し、公認会計士としての専門的な見地から、議案の審議等に有用な発言を適宜行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

誠栄監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 20,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 20,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠等を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等の額について同意しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

VI 会社の体制及び方針

当社は、当社グループにおける内部統制システムの構築の基本方針を、取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを内部統制及びリスク管理の最重要事項と位置づけています。

- (1) 代表取締役自らコンプライアンスの重要性を訴え、従業員の声に真摯に耳を傾け、その問題を会社の問題として捉え、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会において審議します。
- (2) 従業員は、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動基準」に則り、各自業務に取り組んでいます。
- (3) また、当社は取締役会の決議事項を整備しており、取締役会は当該決議事項に則り、会社の業務執行に必要な事項を決定しています。
- (4) 代表取締役は、取締役会の決議及び社内規程に基づき、職務を執行しています。
- (5) 情報開示管理については、「情報開示規程」に基づき、適時適切な方法により開示を行います。
- (6) また、コンプライアンス等内部統制の整備状況は、内部監査部門により定期的に監査され、取締役社長に報告しています。

2. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

当社は、当社に纏わるリスクを把握し、未然に防ぐことが健全な事業活動に不可欠であると認識しています。

- (1) 代表取締役は、当社のリスクを把握しており、かつ代表取締役自らが主導又は関与して、コンプライアンス違反行為が行われないよう、努めています。
- (2) リスクの全社的対応は経営管理部経営管理課が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行います。
- (3) 有事においては、「経営危機管理規程」に基づき、取締役社長を対策本部長とする緊急対策本部が、これにあたります。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月1回定期的に、また必要があればその都度取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を、法令又は定款に従い行っています。
- (2) また、取締役会において承認された年度予算を当社グループの目標としており、毎月取締役会に予算と実績について報告を行っています。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適正に文書（電磁的記録を含む。）の保存を行っています。
- (2) 重要な文書については、閲覧権限者を制限しております。
- (3) 情報の管理については、「情報管理規程」、「システム運用管理規程」及び「個人情報保護に関するガイドライン」等を定め、情報の取扱方法、及び管理体制の強化に努めています。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社運営に関する当社の窓口は、経営管理部経営管理課としています。
- (2) 当社は、当社グループ各社にコンプライアンス推進責任者を置くとともに、コンプライアンス委員会が、グループ全体を統括して業務の適正化を図っています。
- (3) 経営管理部長は、グループ会社の内部統制システム整備の指導を行います。
- (4) 内部監査部門は、グループ全体の内部監査を実施し、これを社長へ報告します。
- (5) なお、グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、取締役会における事業内容の定期的な報告及び重要案件についての事前協議を行っています。
- (6) また、経営管理部長及び常勤監査役を窓口とする相談・通報体制は、グループ会社にも適用しており、運用されています。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役（以下「代表取締役等」という。）は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において、各取締役の担当する業務の執行状況の報告を行います。
- (2) 代表取締役等は、次の事項を発見し次第、直ちに監査役に対し、報告を行います。
 - ① 会社信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ② 会社の業績に多大な悪影響を及ぼしたもの、又はその恐れのあるもの
 - ③ 社内外の環境、安全、衛生及びP L（製造物責任）に関する重大な被害を与えたもの、もしくはその恐れのあるもの
 - ④ コンプライアンス行動基準への違反で重大なもの
 - ⑤ その他、上記①～④に準じる事項

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置きます。その組織並びに人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を確保しています。当該社外監査役は、法令に定める要件に該当する者としてします。
- (2) 監査役は、社内の重要な会議に出席し、自由に意見を述べることができます。また、代表取締役等、内部監査部門は、監査役に対して定期的に報告をしています。
- (3) また監査役は、業務執行の意思決定に関する書類等を、適時に閲覧することができます。

9. 財務報告の信頼性を確保するための指針

財務報告の信頼性を確保することが、投資家を保護し、ひいては健全な証券市場の根幹をなすものと十分に認識して、内部統制を整備運用します。

- (1) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制に係る主要な業務プロセスを可視化し、当社の全役職員が、その業務プロセスを遵守し、処理や統制を逸脱することがないように努めています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備運用状況また評価後の不備やその是正活動状況は、毎月取締役会に報告されています。
- (3) また、有価証券報告書の内容の適正性を確保するため、次の主な事項を実行しています。
 - ① 各発生取引は、複数人で情報を共有しています。
 - ② 社外へ提出する書類については、社長もしくは規程に定められた承認者の承認を得ています。
 - ③ 会計帳簿の資産残高については、当該資産の実査を定期的に行い、差異があれば適切な処置をしています。
 - ④ 経理部門では、作成・確認・承認者を区別し、マニュアルに則った処理を行っています。

10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における主な取組み

①コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、役職員を対象とした研修会を実施するとともにコンプライアンスに対する取組みに関する社内

メールを随時配信し、周知徹底を図りました。

②財務報告に係る内部統制

「財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する基本方針書」に基づき、内部統制評価を実施しました。

③内部監査体制

「内部監査実施計画書」に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,451,666	流 動 負 債	1,346,877
現 金 及 び 預 金	2,673,106	支払手形及び買掛金	461,282
受取手形及び売掛金	980,377	短 期 借 入 金	112,500
営業投資有価証券	148,214	1年内償還予定の社債	60,000
商 品 及 び 製 品	126,547	1年内返済予定の長期借入金	328,087
仕 掛 品	202,892	未 払 法 人 税 等	76,947
原材料及び貯蔵品	192,369	製 品 保 証 引 当 金	15,284
繰 延 税 金 資 産	105,843	そ の 他	292,776
そ の 他	27,956	固 定 負 債	1,211,347
貸 倒 引 当 金	△5,641	社 債	190,000
固 定 資 産	833,404	長 期 借 入 金	950,207
有形固定資産	482,131	株 式 給 付 引 当 金	1,643
建 物 及 び 構 築 物	250,559	退職給付に係る負債	59,612
機械装置及び運搬具	63,917	そ の 他	9,884
土 地	133,362	負 債 合 計	2,558,225
そ の 他	34,290	純 資 産 の 部	
無形固定資産	209,188	株 主 資 本	2,628,915
の れ ん	192,572	資 本 金	610,982
そ の 他	16,615	資 本 剰 余 金	1,537,028
投資その他の資産	142,084	利 益 剰 余 金	645,332
投 資 有 価 証 券	247,706	自 己 株 式	△164,428
繰 延 税 金 資 産	9,124	その他の包括利益累計額	21,854
そ の 他	141,446	為替換算調整勘定	21,854
貸 倒 引 当 金	△256,192	少数株主持分	76,075
		純 資 産 合 計	2,726,845
資 産 合 計	5,285,070	負 債 純 資 産 合 計	5,285,070

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年 6 月 1 日)
(至 平成27年 5 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		3,996,841
売 上 原 価		2,570,696
売 上 総 利 益		1,426,145
販売費及び一般管理費		969,647
営 業 利 益		456,497
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,451	
貸 与 資 産 賃 貸 料	10,715	
為 替 差 益	14,886	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,418	
雑 収 入	9,974	38,447
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,382	
社 債 発 行 費	1,309	
貸 与 資 産 諸 費 用	9,801	
金 利 ス ヲ ッ プ 解 約 損	6,667	
雑 損 失	6,801	48,961
経 常 利 益		445,983
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	57,571	57,571
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,051	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,082	2,134
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		501,421
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	126,084	
法 人 税 等 調 整 額	△57,461	68,623
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		432,798
少 数 株 主 利 益		8,117
当 期 純 利 益		424,680

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年 6 月 1 日）
（至 平成27年 5 月 31 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本 合計
平成26年 6 月 1 日 残高	610, 982	1, 537, 028	270, 904	△17, 704	2, 401, 211
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△50, 252		△50, 252
当 期 純 利 益			424, 680		424, 680
自 己 株 式 の 取 得				△146, 724	△146, 724
連結子会社の増加による少数株主持分の増減					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純 額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	374, 428	△146, 724	227, 704
平成27年 5 月 31 日 残高	610, 982	1, 537, 028	645, 332	△164, 428	2, 628, 915

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
平成26年 6 月 1 日 残高	△4, 990	4, 401	△588	1, 490	—	2, 402, 113
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△50, 252
当 期 純 利 益						424, 680
自 己 株 式 の 取 得						△146, 724
連結子会社の増加による少数株主持分の増減					76, 075	76, 075
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純 額）	4, 990	17, 452	22, 442	△1, 490		20, 952
連結会計年度中の変動額合計	4, 990	17, 452	22, 442	△1, 490	76, 075	324, 732
平成27年 5 月 31 日 残高	—	21, 854	21, 854	—	76, 075	2, 726, 845

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,158,226	流 動 負 債	417,468
現 金 及 び 預 金	1,359,806	買 掛 金	23,270
受 取 手 形	36,814	短 期 借 入 金	12,500
売 掛 金	320,524	1年内償還予定の社債	40,000
営業投資有価証券	148,214	1年内返済予定の長期借入金	190,098
商 品 及 び 製 品	14,601	リ ー ス 債 務	3,223
仕 掛 品	88,887	未 払 金	71,850
原材料及び貯蔵品	80,895	未 払 費 用	1,161
前 払 費 用	11,503	未 払 法 人 税 等	2,322
繰 延 税 金 資 産	93,633	未 払 消 費 税 等	17,342
短 期 貸 付 金	980	前 受 金	46,952
そ の 他	2,363	預 り 金	6,305
固 定 資 産	1,274,251	前 受 収 益	1,103
有形固定資産	371,696	製 品 保 証 引 当 金	1,337
建 物	214,265	固 定 負 債	673,489
機 械 装 置	33,443	社 債	110,000
工 具 器 具 備 品	11,270	長 期 借 入 金	545,680
土 地	105,002	リ ー ス 債 務	4,970
リ ー ス 資 産	7,713	株 式 給 付 引 当 金	1,643
無形固定資産	6,563	退 職 給 付 引 当 金	7,785
特 許 権	68	長 期 預 り 保 証 金	3,410
商 標 権	19	負 債 合 計	1,090,957
ソ フ ト ウ ェ ア	6,242	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	233	株 主 資 本	2,341,520
投資その他の資産	895,991	資 本 金	610,982
投資有価証券	222,256	資 本 剰 余 金	1,537,028
関係会社株式	817,873	資 本 準 備 金	610,982
出 資 金	1,010	その他資本剰余金	926,046
関係会社出資金	40,000	利 益 剰 余 金	357,936
関係会社長期貸付金	5,982	利 益 準 備 金	2,600
長期前払費用	2,627	その他利益剰余金	355,336
繰 延 税 金 資 産	739	繰 越 利 益 剰 余 金	355,336
敷 金	16,935	自 己 株 式	△164,428
長 期 未 収 入 金	43,907		
そ の 他	822		
貸 倒 引 当 金	△256,163	純 資 産 合 計	2,341,520
資 産 合 計	3,432,477	負 債 純 資 産 合 計	3,432,477

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年 6 月 1 日)
(至 平成27年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		1,840,000
売 上 原 価		1,120,038
売 上 総 利 益		719,961
販売費及び一般管理費		552,352
営 業 利 益		167,609
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	42,243	
貸 与 資 産 賃 貸 料	13,471	
為 替 差 益	11,614	
雑 収 入	8,768	76,098
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,017	
社 債 利 息	959	
支 払 保 証 料	2,373	
貸 与 資 産 諸 費 用	13,129	
雑 損 失	2,434	28,913
経 常 利 益		214,794
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	767	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,082	1,849
税 引 前 当 期 純 利 益		212,944
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,192	
法 人 税 等 調 整 額	△46,860	△29,668
当 期 純 利 益		242,612

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 6 月 1 日)
(至 平成27年 5 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計
平成26年 6 月 1 日 高	610,982	610,982	926,046	1,537,028	2,600	162,976	165,576
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△50,252	△50,252
当 期 純 利 益						242,612	242,612
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）							
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	192,360	192,360
平成27年 5 月 31 日 高	610,982	610,982	926,046	1,537,028	2,600	355,336	357,936

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
平成26年 6 月 1 日 高	△17,704	2,295,884	1,490	2,297,374
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△50,252		△50,252
当 期 純 利 益		242,612		242,612
自己株式の取得	△146,724	△146,724		△146,724
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）			△1,490	△1,490
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△146,724	45,636	△1,490	44,145
平成27年 5 月 31 日 高	△164,428	2,341,520	—	2,341,520

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月21日

株式会社インターアクション
取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 村 和 己 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 森 本 晃 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インターアクションの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターアクション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月18日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社BIJとおひさま農場株式会社が合併することを決議し、平成27年8月1日付で合併する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月21日

株式会社インターアクション
取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 村 和 己 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 森 本 晃 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターアクションの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月18日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社BIJとおひさま農場株式会社が合併することを決議し、平成27年8月1日付で合併する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 膳本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月23日

株式会社インターアクション 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 粕谷俊彦 ㊟

監査役(社外監査役) 大橋俊二 ㊟

監査役(社外監査役) 田村稔郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、キャッシュ・フローを重視した経営をベースに将来の成長に向けての投資を積極的に行い、連結業績の反映度を高めながら安定的な配当を実施してまいります。

上記方針に基づき、平成27年 5 月期の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、1 株当たりの配当を当初予想の 5 円から 1 円増配し、6 円にさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 6 円

配当総額 59,074,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年 8 月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成26年7月に株式会社エア・ガシズ・テクノスを完全子会社化したことに伴い、同社が営んでいる事業内容に合わせるとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、当社定款第2条につきまして当該事業目的を追加及び変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1)～(14) (条文省略)	(1)～(14) (現行どおり)
(15) 不動産の <u>売買、賃貸借、管理及びその仲介</u>	(15) 不動産の企画、開発、 <u>売買、賃貸、及び管理並びにそれらの仲介及び情報提供サービス</u>
(16) 飲食店 <u>及び喫茶店の経営</u>	(16) 飲食店の企画、開発、設計、運営及び経営並びにそれらの請負、指導
(新 設)	(17) <u>飲食店の経営及びフランチャイズチェーン店の加盟店募集並びに加盟店の指導業務</u>
(新 設)	(18) <u>フランチャイズチェーンシステムによる飲食店の経営並びにその支援</u>
(17)～(29) (条文省略)	(19)～(31) (現行どおり)
(新 設)	(32) <u>建築事業に関する企画、設計、施工、増改築</u>
(新 設)	(33) <u>建築のリフォームの設計、施工及び処理請負</u>

現 行 定 款	変 更 案
<u>(30)～(31)</u> (条文省略)	<u>(34)～(35)</u> (現行どおり)
<u>(32)</u> 土木、建築、機械器具設置その他各種建設工事の設計、施工、監理、請負、 <u>コンサルティング</u>	<u>(36)</u> 土木、建築、機械器具設置その他各種建設工事の設計、施工、監理、請負
<u>(33)～(39)</u> (条文省略)	<u>(37)～(43)</u> (現行どおり)
(新 設)	<u>(44)</u> <u>印刷機用全熱風式乾燥脱臭装置の製造販売</u>
(新 設)	<u>(45)</u> <u>各種乾燥装置の製造販売</u>
(新 設)	<u>(46)</u> <u>印刷関連機器の製造販売</u>
(新 設)	<u>(47)</u> <u>各種排ガス処理装置の製造販売</u>
(新 設)	<u>(48)</u> <u>空気清浄器等の環境関連機器の製造販売</u>
(新 設)	<u>(49)</u> <u>旅行及び観光に関する情報提供サービス並びにツアーの企画及び運営</u>
(新 設)	<u>(50)</u> <u>ホテル、旅館等の宿泊施設の設計、経営及び管理</u>
(新 設)	<u>(51)</u> <u>インターネットのウェブサイトE C (電子商取引) サイト、ウェブコンテンツ及びホームページの企画、作成、デザイン、販売、運営、保守及び管理</u>
<u>(40)</u> 前各号に付帯する一切の業務	<u>(52)</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため4名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	き じ ひで お 木 地 英 雄 (昭和27年12月1日)	平成4年6月 当社設立 代表取締役社長 平成18年8月 当社代表取締役会長兼C E O 平成20年6月 当社代表取締役社長（現 任） (重要な兼職の状況) 西安朝陽光伏科技有限公司 董事長	305,600株
2	き じ のぶ お 木 地 伸 雄 (昭和57年5月28日)	平成18年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役 平成25年6月 当社専務取締役（現任） (担当) 経営管理部 営業第2部 (重要な兼職の状況) 西安朝陽光伏科技有限公司 副董事長 おひさま農場株式会社 代表取締役社長 明立精機株式会社 代表取締役社長	61,000株
3	き じ たか お 木 地 貴 雄 (昭和59年5月2日)	平成20年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役（現任） (担当) O P T開発部 営業第1部 (重要な兼職の状況) 株式会社B I J 代表取締役社長	一株
4	※ あお やま ひろ き 青 山 宏 樹 (昭和30年8月20日)	昭和55年5月 明立精機株式会社入社 平成19年5月 同社取締役（現任）	一株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
5	※ やま もと ひろ み 山 本 浩 巳 (昭和49年10月23日)	平成12年 7 月 当社入社 平成21年 2 月 当社OPT事業部次長 平成23年 4 月 当社OPT開発部部长 (現任)	一株
6	※ きた まき み 北 政 巳 (昭和20年 3 月26日)	昭和46年 4 月 創価大学 経済学部 専任講師 昭和50年 4 月 同大学 経済学部 助教授 昭和59年 4 月 同大学 経済学部 教授 (現任) 昭和63年 4 月 同大学 国際部長 平成10年 4 月 同大学 副学長補 平成16年 4 月 同大学 比較文化研究所所長 (現任)	一株
7	※ ほり まき とし 堀 雅 寿 (昭和28年10月14日)	昭和51年 4 月 富士ゼロックス株式会社入社 平成 2 年 1 月 株式会社日本総合研究所入社 平成13年 6 月 株式会社ポッカコーポレーション取締役企画室長 平成15年 4 月 同社専務取締役 平成17年12月 同社代表取締役社長 平成24年 3 月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社代表取締役社長 平成25年 3 月 サッポロホールディングス株式会社取締役 平成26年 1 月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社取締役相談役 平成26年 3 月 同社相談役 平成27年 6 月 愛知電機株式会社監査役 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 北政巳氏、堀雅寿氏は社外取締役候補者であります。また、両氏は、東京証券取引所が定める独立役員となる予定です。
4. 社外取締役候補者とした理由
- 北政巳氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学で教鞭を執り経済学者として豊富な経験と専門知識を有していることから、候補者としてしました。
- また、堀雅寿氏は企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、経営陣の一層の強化と取締役会による監督機能の充実を図ることができると判断し、候補者としてしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	※ 戸 原 素 (昭和37年2月8日)	昭和61年4月 株式会社ゴルフダイジェスト社入社 平成4年11月 明立精機株式会社入社 平成12年11月 同社代表取締役社長 平成26年10月 同社顧問	一株
2	おお はし しゅん じ 大 橋 俊 二 (昭和32年6月13日)	平成9年3月 弁護士登録 平成9年3月 清水規廣法律事務所入所 平成12年7月 ゼネラル・コンサルティング・ファーム設立 平成15年8月 当社社外監査役（現任） 平成18年7月 弁護士法人ユナイテッドブレインズ設立 同法人代表社員（現任）	一株
3	※ た し ろ よ し ひ で 田 代 芳 英 (昭和53年6月26日)	平成15年10月 奥山寛樹税理士事務所入所 平成18年11月 関野滋税理士事務所入所 平成23年9月 田代芳英税理士事務所開設 同事務所所長（現任）	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 大橋俊二氏、田代芳英氏は社外監査役候補者であり、大橋俊二氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年になります。また、両氏は、東京証券取引所が定める独立役員となる予定です。
4. 社外監査役候補者とした理由
- 大橋俊二氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を、社外監査役として当社の監査体制強化に活かしていただきたいためであります。
- 田代芳英氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格を持ち、税務の専門家として豊富な経験と幅広い見識を、社外監査役として当社の監査体制強化に活かしていただきたいためであります。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使下さいようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。

（注）「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。

- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年8月25日（火曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力下さい。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権行使サイト等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120－768－524（通話料無料）

受付時間 9:00～21:00（土・日・祝日を除く）

以 上

株主総会会場ご案内図

<アクセス>ホテル横浜ガーデン



◆交通

JR京浜東北・根岸線 関内駅南口から徒歩3分

横浜市営地下鉄ブルーライン 関内駅1番出口（スタジアム方面）から徒歩5分

みなとみらい線 日本大通り駅3番出口から徒歩5分